決　算　特　別　委　員　会　記　録

１．会議の日時　　令和８年10月13日（火）午前11時00分～午後２時２分
２．会議の場所　　議場
３．会議の議事　　下記のとおり
４．出席委員の氏名　下記のとおり

協議事項

（意見表明・意見決定）
１．決算第１号～決算第19号及び第54号議案～第56号議案

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	吉　田　健　吾			
副委員長	徳　山　敏　子	岩谷　しげなり	前　田　あきら	
理　事	平　野　達　司	欠宮　田　公　子	平　田　　正	西　　ただす
	諫　山　大　介			
委　員	欠森　田　たき子	のまち　圭　一	原　　直　樹	木戸　さだかず
	浅　井　美　佳	岩　佐　けんや	萩　原　泰　三	坂　口　有希子
	欠香　川　真　二	上　原　みなみ	川　口　まさる	さとう　まちこ
	ながさわ　淳一	山本　のりかず	黒　田　武　志	か　じ　幸　夫
	や　の　こうじ	なんの　ゆうこ	うえなか美貴子	村　上　立　真
	大　野　陽　平	細　谷　典　功	門　田　まゆみ	朝　倉　えつ子
	味口　としゆき	赤田　かつのり	三木しんじろう	外　海　開　三
	住本　かずのり	高　橋　としえ	伊　藤　めぐみ	岡　田　ゆうじ
	上　畠　寛　弘	山下　てんせい	髙　瀬　勝　也	あわはら　富夫
	欠大かわら　鈴子	森　本　　真	松　本　のり子	大井　としひろ
	平　野　章　三	欠川　内　清　尚	村　野　誠　一	河　南　忠　和
	山　口　由　美	平　井　真千子	松本　しゅうじ	堂　下　豊　史
	菅　野　吉　記	壬　生　　潤	吉　田　謙　治	

議　　事

（午前11時０分開会）

○**委員長**（吉田健吾）　ただいまから決算特別委員会を開会いたします。なお、宮田理事より、親族の御不幸のため、大かわら委員、森田委員、香川委員より、体調不良のため、川内委員より、病気療養のため、欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたしておきます。

最初に、録画等の許可について、お諮りいたします。本日の委員会の模様を神戸新聞社さんから、撮影及び録音したい旨の申し出がありますので、許可いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長**（吉田健吾）　それでは許可することに致します。本委員会は、去る９月18日に令和７年度神戸市各会計決算及び関連議案、合計22件の審査方を付託されて以来、局別審査、市長・副市長等に対する総括質疑を行ってまいりました。本日は、これら各会計決算及び関連議案に対する各会派の意見表明を行いたいと存じます。

それでは、令和７年度神戸市各会計決算及び関連議案、合計22件について、各会派の御意見をお聞かせいただきたいと存じます。

まず、最初に自由民主党さん、平野達司理事。

○**理事**（平野達司）　意見表明。自由民主党神戸市会議員団・無所属の会。

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会は、令和７年度神戸市各会計決算及び関連議案合計22件を下記理由及び要望14件を付して、認定並びに承認を致します。

理由。

令和７年度決算は、一般会計において社会保障関係費や投資的経費が増加する中、個人市民税や固定資産税の増収、行財政改革の取り組みなどにより、財源対策によることなく実質収支の黒字を確保したことを一定評価致します。

今後も安定的な財政基盤を維持しながら、神戸に人や企業を惹きつける将来への投資を着実に進め、定住人口・交流人口・関係人口の拡大、市内企業の成長や海外展開への支援、市外・海外からの民間投資の促進を通じて、神戸経済の活性化と市民所得の向上につなげることが重要です。

2026年度からスタートした「神戸2030ビジョン」に基づき、神戸の持続的な成長に向けた施策を推進するとともに、市民が暮らしの豊かさを実感し、未来に希望を抱ける市政運営を期待し、以下の要望事項を添えて令和７年度決算を認定するとともに、関連議案を承認致します。

要望。

１．神戸市外国語大学については、今後のあり方検討委員会における議論を尊重しつつ、神戸市として同大学に求める役割や、将来にわたり維持すべき機能について整理すること。

２．神戸市室内管弦楽団については、運営の責任を明確化し、「解体的出直し」の言葉通りの人事を含めた体制の刷新を図ることで、早期に自立させること。

３．作品の発表機会の提供にとどまらず、販売や収益につながる仕組みを充実させ、若手アーティストが神戸で継続的に活動できる環境を整えること。

４．日本の伝統行事の継承に向け、更なる財源確保と支援策の強化を図るとともに、行事や地域文化の周知を進めること。

５．小学生の文化・スポーツ活動への支援を充実させるため、地域スポーツクラブ等に所属するこどもについても、全国大会に出場する際の旅費を支援する制度を創設すること。

６．小学生のフッ化物洗口については、教職員や保護者など関係者の理解を促進し、すべてのこどもたちの歯の健康を維持向上するために、意義と効果を分かりやすく公表すること。

７．酷暑下におけるこどもたちの運動機会と居場所を確保するため、こども家庭局と教育委員会が連携し、学校体育館を学童保育の利用児童に限らず、こどもたちが夏休み中に安心・安全に体を動かし、過ごすことのできる屋内の運動・居場所として活用する取り組みを進めること。

８．里親登録世帯の増加に向け、季節・週末里親制度のさらなる周知・活用を進めるとともに、登録後の支援を充実させ、実際の委託につながる取り組みを強化すること。

９．繁華街の事業系ごみ対策に関して、ビル単位で契約や排出ルールを確認し、排出する側にも責任を持ってもらうように政策誘導すること。

10．路上喫煙対策と喫煙所の整備については「路上では吸わないルール」と「吸える場所の確保」をセットで進め、過料の実効性を高めるため、過料キャッシュレス徴収を導入すること。

11．他都市における災害時のフェイクニュースなどの事例を踏まえ、ネットリテラシーの向上に資する取り組みを行うとともに、偽情報・誤情報がＳＮＳや生成ＡＩ、ディープフェイク等を通じて拡散された場合のリスクを軽減できるよう、市全体の対応体制を構築すること。

12．県道灘三田線、神戸市西区糀台６丁目（西神中央線合流部）、湊町線・山麓線などの主要交差点・道路における安全対策を強化すること。

13．良質でちょうどいい戸建て中心の住宅供給について、供給戸数だけではなく住宅ストックの循環も成果と捉えるとともに、市有地を活用する場合は政策目的のひとつであるファミリー世帯などが取得しやすい価格となるよう公募方法を工夫すること。

14．「住みかえーる」について、効果検証に必要なデータを確保し、補助制度が実際の住まい選びや移住の決め手となったのかを検証すること。

以上です。

○**委員長**（吉田健吾）　次に、公明党さん、徳山副委員長。

○**副委員長**（徳山敏子）　意見表明、公明党神戸市会議員団。

公明党神戸市会議員団は、令和７年度一般会計決算、特別会計決算及び企業会計決算に対し、下記の理由と要望10件を付し認定します。なお、関連議案については承認します。

理由。

令和７年度決算は、５年連続して財源対策によることなく、一般会計で実質収支15億3,600万円の黒字を計上し、企業会計においても単年度損益合計が48億円の黒字となったことは、当局の努力を評価します。また、公明党として継続して要望してきた物価高騰対策について一定の取り組みが進められたほか、子育て世帯の負担軽減と安心につながる「こべっこウェルカム定期便」や「こども誰でも通園制度」、身寄りのない高齢者等を支える終活・相談支援など、市民の暮らしや不安に寄り添った施策が進められたことについても評価いたします。

一方、今後、本市の財政状況はさらに厳しさを増すことが予測されます。そうした中にあっても、財政の健全性を維持しながら、限られた財源を効果的に活用し、市民の暮らしを守るとともに、時代の変化にあわせ市民所得を増やす施策を着実に進めることが重要です。その上で、公明党が推進する中高一貫校の設立、多文化共生などの取り組みをさらに進め、市民生活の安定と持続可能な神戸の実現を期待し、以下の要望事項を添えて、令和７年度決算を認定するとともに、

関連議案を承認いたします。

要望事項。

１．感震ブレーカーの普及促進のため補助制度を創設すること。

２．学童保育において障害児受入加算の対象児童に加え、要配慮児受入加算の併給を実施すること。

３．複合的な地域課題を解決するためのコミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）のさらなる配置拡充と、特にいわゆるゴミ屋敷対策にＣＳＷを積極的に投入すること。

４．歩行訓練士の有資格者の確保と、その活用による視覚障害者への生活自立訓練の充実を図ること。

５．がん登録等のデータを活用し、効果的ながん検診の受診勧奨を進めること。

６．墓じまいの市民ニーズを踏まえ、舞子墓園も含めた樹林葬・合葬墓の整備を計画的に進めること。

７．男性のＨＰＶ感染の予防とともに、性交渉によるＨＰＶ感染から女性を守るため、神戸市独自で男性のＨＰＶワクチン接種費用の助成を検討すること。

８．小磯記念美術館と島内の文化・商業施設が連携した周遊企画により、六甲アイランドの賑わいを創出すること。

９．コベカツクラブに入会していない中学生の実態を把握するとともに、居場所を求める未入会の生徒にとって必要な情報提供に努めること。

10．こどもたちが心身ともに安心して学べる教育環境を整備するため、作業療法士をはじめとする専門職が学校を定期的に巡回し、授業中のこどもの行動観察や教員への専門的な助言、学習環境の改善等に取り組むモデル校の設置を検討すること。

以上です。

○**委員長**（吉田健吾）　次に、日本維新の会さん、平田理事。

○**理事**（平田正）　意見表明、日本維新の会神戸市会議員団。

日本維新の会神戸市会議員団は、令和７年度神戸市各会計決算及び関連議案合計22件について、要望21件を付して認定・承認します。

要望事項。

１．補助金について、５年ごとの一斉検証にとどまらず、３～４年程度で全補助金を一巡して検証するローリング方式の導入を検討するとともに、生成ＡＩ等を活用した分析・一次仕分けを進め、職員負担の平準化と見直しの高度化を図ること。

２．公費を投入する事業については、政策目的や対象を明確にした上で、実施件数や参加者数等の実績だけでなく、その結果としてどのような成果が生じたのかを検証し、外部評価等も活用しながら不断の事業・予算の見直しを行うこと。

３．神戸ブランド魅力向上補助金は支援先の固定化を見直し、売上・受注・販路拡大等の成果を重視した、若手や新規事業者も挑戦できる制度へ再構築すること。

４．補助金による資金支援に偏らず、企業活動を阻害する規制・手続き・行政慣行を見直し、民間が自由に挑戦できる環境整備型の企業支援を進めること。

５．第６次神戸市基本計画に掲げる実質ＧＤＰ成長率１％の目標達成に向け、経済観光局が主体となって各局の施策を経済的に分析・評価し、国の地域未来戦略に整合する形で事業の「選択と集中」を強力に推進すること。

６．集貨インセンティブ等の公費投入について、新規貨物獲得量や支援終了後の定着率等の費用対効果を不断に検証するとともに、単なる「集貨」への依存から脱却し、企業誘致・新産業育成・海外市場開拓・輸出までを一体化して神戸から貨物を生み出す「創貨」政策を一層、推進すること。

７．神戸空港島の未利用地活用にあたっては、空港利用者をはじめ、市民や企業の具体的な需要や市場ニーズ、立地特性を厳格に見極め、地に足の着いた企業誘致と適正な整備を推進すること。

８．「みなとＨＡＮＡＢＩ」は従来方式を固定化せず、経済波及効果を検証するとともに、企業協賛や有料席等の民間資金を活用した持続可能な開催モデルへ進化させること。

９．美術館や博物館における大型展や特別展については、単なる来館者数や前例にとらわれず、学術性を尊重した上で大型イベントやインバウンド等の人流・観光データを活用して戦略的な企画・開催時期を検討するとともに、宿泊・飲食・買物・市内回遊等の経済波及効果まで検証し、文化政策と観光政策を一体的に推進すること。

10．新・神戸文化ホールの指定管理者の選定過程に文化芸術やアートマネジメントの専門家を臨時委員等として参画させ、公益性や文化芸術振興の観点を十分に反映させること。

11．神戸市民文化振興財団から提出された、神戸市室内管弦楽団の改革に関する提案書については、従来の単なる「数値のみ」の視点に拘泥することなく、文化スポーツ局が当事者意識を持って本市の文化芸術振興と持続的発展の観点から多角的に検証すること。

12．コベカツ展開後も、子どもたちが様々な活動の成果を発揮できる大会や試合、発表等の機会を確保し、教員の負担軽減にも配慮した持続可能な運営体制を構築すること。

13．教員の事務負担を削減し、子どもと向き合う時間を確保するとともに、義務教育段階から法学教育や対話の実践を通じて、自分と他者の権利を理解し尊重する人権教育を充実させること。

14．子どもたちの安全・安心と地域の防災拠点機能を確保するため、避難所となる体育館への空調等の整備を優先的に急ぐとともに、防犯カメラについては全校への設置を前提に必要な予算を確保すること。

15．第２子以降の出生を後押しするため、保育料及び18歳までの医療費の完全無償化を推進して子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、出生動向や安心感への効果を検証し、施策のさらなる充実を図ること。

16．地域日本語教育については、日本の生活ルールやマナーの理解、地域住民との円滑な意思疎通など、地域社会の秩序や住民の安心に資する施策となるよう、その効果を適切に把握・検証し、事業内容の改善につなげること。

17．次世代型太陽電池の早期社会実装の実現に向け、官民連携をより強固に進めること。

18．内水氾濫対策については、線状降水帯等による新態様の都市型水害（短時間で冠水する可能性があるアンダーパス等）に対応した地区別浸水対策基本計画となるよう、策定内容を検証すること。

19．狭隘道路の解消に向けては、セットバック部分の寄附受けを積極的に推進すること。建築確認申請時には案内説明文書等を通じて寄附受けのメリットを明示するとともに、他部局と連携の上、全市を挙げて狭隘道路解消に取り組むこと。

20．市バス路線再編に向けた地域説明会の開催にあたっては、画一的な地域団体にとどまら

ず、地域シニアクラブなど免許返納を行う年齢層に対してもきめ細かな説明を行うこと。

21．ＪＲ須磨駅周辺再整備については、市主導で多様な意見集約を図り、地域の利益に資する土地の高度利用などの規制緩和を行うことで、再整備の機能や規模に関する明確な方向性を迅速に取りまとめること。

以上です。

○**委員長**（吉田健吾）　次に、日本共産党さん、西理事。

○**理事**（西　ただす）　意見表明、日本共産党神戸市会議員団。

2025年度神戸市各会計決算のうち、決算第１号、決算第４号、決算第６号から決算第11号、決算第13号から決算第18号の合計14議案に関しては認定できません。

決算関連議案のうち、第54号議案については承認できません。

決算第２号、決算第３号、決算第５号、決算第12号、決算第19号については認定いたします。

決算関連議案第55号議案、第56号議案の２議案については承認いたします。

以下、反対の理由を申し上げます。

第一に、物価高騰対策を自助共助に任せ、直接支援を拒み続けているからです。

中小事業者には稼ぐ力を自らつけることを求め、賃上げ支援を拒否し、市民への直接給付もバラマキなどとして実施していません。

物価高騰に苦しむ事業者や農業従事者などには直接支援をし、賃上げを応援すべきです。市民に対しても、国保料や介護保険料、水道料金の引き下げなどをおこなうべきです。

反対の第二の理由は、人口減少を理由に住民と地域に対する公的責任・サービスを縮小・後退させているからです。

全国平均の３倍弱の市職員の削減を進め、民間委託と非正規化を拡大させています。保育の現場では保育士の最低限の配置基準すら満たしていません。こども家庭センター・一時保護所や学校の教員も不足したままです。区役所、建設、上下水道など市民の命や安全を守る様々な分野で職員が足りていません。

公共施設を10％削減する計画にもとづき、公立保育所の民営化、市営住宅の削減、公立幼稚園の廃止、小中学校の統廃合、王子公園の売却・縮小などが行われています。

地域医療の悪化につながる済生会兵庫県病院の統合・移転も進め、市バス路線への補助金を削減し、減便・廃止を当然視しています。

反対の第三の理由は、子育て・教育環境の改善の願いに背を向けているからです。

公立保育所では、子どもたちを安心して同じ環境で卒園させたい、との保護者の願いに応えず民間移管を進めようとしています。コベカツは、保護者には経済負担、生徒には遠距離移動をおしつけ部活動の教育的意義を著しく後退させています。猛暑が続くもとでも学校体育館へのエアコンの増設を後回しにしています。第三者評価で指摘されている一時保護所への人員の確保もできていません。外国語大学の統廃合を検討するなど、学生・市民の学ぶ権利が奪われようとしています。中学校給食の無償化を先送りし、子どもの医療費無料化を拒否し続けています。

反対の第四の理由は、無駄遣いの大型開発路線を継続し、公共用地・公共空間を民間の儲け口にしているからです。

２号館の神戸市負担は110億円から216億円と倍増しました。都心・三宮、ウオーターフロント地区の再整備、大阪湾岸道路、神戸空港国際化など大型公共事業は、工事費が跳ね上がっても聖域化し多額の予算をつぎ込んでいます。

公共事業は、老朽化対策、防災・減災にシフトし、命や暮らしを守る公共の責任を果たすべきです。

反対の第五の理由は、国がすすめる「戦争する国づくり」に追随し、地方自治を投げ捨てているからです。

市長は、特定利用空港への市民の疑問の声を直接聞く場を持とうとしません。武器・弾薬の持ち込みや、米軍の利用、軍事施設の一環として攻撃される可能性も否定できないにも関わらず、国の説明を是認しています。昨年は、非核証明書の提出を拒否したまま米艦船が入港することも認めました。

戦前、国により地方に戦争への協力を押し付けられた痛苦の経験から、港湾の管理権は地方自治体が保持しています。市長は、外交・安全保障は国の専管事項などと言いますが、今こそ地方自治の精神を発揮し、市民の命や安全を守る立場に立つべきです。

神戸の平和を危うくし、アメリカによる国際法違反の攻撃の出撃拠点の地ならしにもつながる神戸空港への特定利用空港の指定に明確に反対の意思を表明すべきです。

以上、反対の理由を申し上げました。

○**委員長**（吉田健吾）　次に、こうべ未来さん、諫山理事。

○**理事**（諫山大介）　意見表明、こうべ未来市会議員団は、令和７年度神戸市各会計決算並びに関連議案合計22件について、以下、要望９件を付して原案のとおり認定・承認します。

理由。

令和７年度一般会計決算においては、社会保障費等の構造的なコスト増に直面しながらも、15億3,600万円の実質収支黒字を確保し、財政調整基金を157億円まで積み増すなど、財務の底堅さを維持できたことを評価いたします。また政策面でも、神戸空港の国際チャーター便運用開始やウォーターフロント開発など、未来志向の投資が着実に進められた点を認めます。

しかしながら、今後は金利上昇や資材・燃料高騰による影響に加え、令和９年度には収支不足が生じるとの推計も示されており、財政状況は予断を許しません。デジタル化等を通じた大胆な行政改革と事業見直しを継続されるよう求めます。あわせて、震災30年を経てなお求められる防災・減災体制の強化を図りつつ、子育てや地域福祉など市民生活の安心に直結する施策の一層の充実を強く期待いたします。

要望事項。

あらゆる施策においてジェンダーの視点を持つ「ジェンダー主流化」を推進されたい。

悪質商法への啓発を強化し、特に高齢者に配慮した注意喚起を徹底されたい。

神戸市室内管弦楽団への支援については、地域への経済波及効果や市民への影響を鑑み柔軟に対応されたい。

ポートアイランドスポーツセンターについては、神戸の街に相応しい質の高い施設となるよう、着実な再整備を推進されたい。

学童保育の生活環境改善のため、施設改修に対する支援を拡充・強化されたい。

2030年の神戸空港国際定期便運用開始に向けた経済波及効果の最大化施策やインバウンド受け入れ態勢の整備を、着実に進められたい。

多重事故が多発する県道灘三田線および灘区高羽交差点においては、高い強度のガードレールの設置個所を増加するなど、歩行者の安全対策とスムーズな動線確保に向けて抜本的な対策をされたい。

開港160年に向けて、「ジーライオンアリーナ神戸」を始めとしたウォーターフロントエリアを活かしながら、機運醸成に努められたい。

２階以上に体育館を設置している小中学校については、早期にエレベーターを設置されたい。

以上。

○**委員長**（吉田健吾）　次に、躍動の会さん、川口委員。

○**委員**（川口まさる）　躍動の会神戸市会議員団は、いずれも否決すべき瑕疵は無いと判断し、令和７年度神戸市各会計決算19件を認定し、関連議案３件を承認します。要望事項はすでに述べており、この場での重複は避けます。

○**委員長**（吉田健吾）　次に、つなぐさん、あわはら委員。

○**委員**（あわはら富夫）　つなぐ神戸市会議員団は、令和７年度各会計決算および関連議案のうち、決算第１号、決算第４号、以上２件の決算については、後ほど述べる理由により認定できません。また、その他17件の決算については、おおむね適切に執行されているため認定し、さらに第54号議案から第56号議案の３議案については、承認します。

認定に反対する主な理由は次の通りです。

１．人口減少が進む中、人口の自然増への具体策が見られず、一方自治会、老人会など既存の組織が崩れ、街づくりのための人材確保施策、京都・大阪に対抗する観光施策、新たな基幹産業の育成策などが不十分なため。

２.王子公園再整備については「大学誘致ありき」で市民とのボタンの掛け違いが是正されないまま、住民から訴訟が提起されているにも関わらず、関連工事の説明会の告知範囲を広げることを求める市民の要望も無視して、工事を進めたため。

３.国民健康保険事業において、一般会計からの法定外繰入を全く行わず、社会保険との格差を是正して払いやすい保険料にしようとしなかったため。

以上。

○**委員長**（吉田健吾）　次に、新しい自民党さん、岡田委員。

○**委員**（岡田ゆうじ）　私たち新しい自民党神戸市会議員団は、令和７年度神戸市各会計決算並びに関連議案、合計22件については、いずれもおおむね適正と認め、以下の要望を付して、認定及び承認いたします。

１.地域協働局の決算審査において、「区役所の裁量」として予算・決算の一部について答弁を拒否、もしくは伝聞調で応じる場面が多々見られた。各区役所の独自予算は「聖域」ではなく、議会の審査を受けなければならない市民の税金から成り立っている。まるで特例であるかのような、独立した局の予算であるかのような取り扱いを勝手にしないこと。

２.文化スポーツ局がこれまでコベカツに紹介した指導者人材が「０人」、実際に結成に関わったクラブが「０個」、今後結成すべく関与しているケースが「０件」だったことを重く受け止め、コベカツの受け皿づくりを教育委員会任せにしないで市全体で取り組むこと。

以上。

○**委員長**（吉田健吾）　次に、平野章三委員。

○**委員**（平野章三）　意見表明。

平野章三は、令和７年度神戸市各会計決算19件及び関連議案３件については、いずれもおおむね適正と認め、認定及び承認いたします。

○**委員長**（吉田健吾）　次に、上原委員。

○**委員**（上原みなみ）　意見表明。無所属、上原みなみ。

令和７年度神戸市各会計決算及び関連議案合計22件を、下記の理由及び要望10件を付して、認定並びに承認いたします。

令和７年度決算は、個人所得の増加や定額減税の終了などにより個人市民税が増加したことに加え、固定資産税等も増加し、市税収入は3,417億円と４年連続で過去最高を更新しました。また、一般会計の実質収支は15億3,600万円の黒字を確保しました。

一方で、物価高騰や社会保障関係費の増加、人口減少・少子高齢化など、本市を取り巻く課題は依然として厳しく、将来にわたり持続可能な財政運営が求められます。

そのためには、さらなる行財政改革を進めるとともに、各局事業の効果検証を徹底し、費用対効果と公共サービスの維持・向上を両立させる必要があります。特に、制度や事業を実施すること自体を目的とせず、市民や事業者に必要な支援が届き、実際に成果につながっているかという視点を重視すべきであります。

市民目線に立った不断の制度改善と、限られた財源の効果的な活用を求め、以下要望します。

要望事項。

１．行政委員の月額報酬は、実働に応じた日額制への早期改正を図り、社会通念上市民理解が得られる水準とすること。また、委員選任における公正中立性・専門性を重視し、議員ＯＢの選任についても妥当性を検証すること。

２.市バス事業は、経営改善と利用者の利便性確保を両立させ、需要の高い路線での過度な減便を避けること。また、地域の実情に応じた交通手段の確保や、需要に応じた運行時間の見直しを進めること。

３.市内事業者への補助金・融資・委託・入札等の情報を、国・県・市の制度も含めて分かりやすく発信し、関係機関と連携した伴走支援を充実させること。特に、委託・入札等が特定事業者に偏ることがないよう、新規事業者が参入しやすい情報発信と支援を強化し、経済の市内循環を促進すること。

４.三宮駅周辺における客引き・勧誘行為や、それに伴う公道上での迷惑行為について、関係機関と連携して取締りを強化し、安全で快適な歩行空間と良好な景観を確保すること。

５.人口流出超過の改善に向け、特に若年・子育て世帯の定住・転入を促進する施策を充実させること。また、ＳＮＳや動画等を活用し、対象世代に届く効果的な情報発信を行うこと。

６.認知症神戸モデルについて、65歳以上の市民が毎年検診を受けられることを周知し、受診券が届かない年度の申請手続きを簡便化すること。また、検診から診断・支援につながった成果を見える化し、制度の利用促進を図ること。

７.介護現場における利用者等からのハラスメントについて、事業者任せにせず、市が状況把握や関係機関との調整に積極的に関わり、利用者への支援と介護従事者の安全確保を両立することで離職者防止に努めること。

８.こども誰でも通園制度について、利用実態や保護者ニーズを踏まえ、神戸市独自の利用時間拡充を含めた制度改善を進めること。また、リフレッシュ型一時保育についても、制度の統合や利用料金軽減を検討すること。

９.クリーンステーションについて、地域住民の負担軽減につながる側面的支援を評価するとともに、継続的な支援とさらなる改善に努めること。

10．コベカツについて、参加人数・会費・指導者報酬・収支・継続意向等を早急に調査し、

令和９年度の制度改善及び予算編成に反映すること。また、低廉な会費と適正な指導者報酬を両立するため、国庫補助を最大限活用した運営支援を検討するとともに、電動アシスト自転車の貸出しや、市営地下鉄・神戸電鉄との連携など、地域の実情に応じた移動支援を進めること。

以上。

○**委員長**（吉田健吾）　各会派の御意見は、以上のとおりであります。

この際、暫時休憩いたします。

この後、午後２時より再開し、意見決定を行いますのでよろしくお願いいたします。

また、この後、午後１時から理事会を開会いたしますので、副委員長及び理事の皆様方は、よろしくお願いいたします。

（午前11時36分休憩）

（午後２時０分再開）

○**委員長**（吉田健吾）　休憩前に引き続き会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

最初に、録画等の許可について、お諮りいたします。本日の委員会の模様を毎日新聞社さんから、写真撮影及び録音したい旨の申し出がありますので、許可いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長**（吉田健吾）　それでは許可することに致します。それでは、令和７年度神戸市各会計決算及び関連議案、合計22件に対する各会派の意見表明は、既に午前中の委員会で終えておりますので、これより、直ちに意見決定を行います。

それでは、順次お諮りいたします。

最初に、決算第１号及び決算第４号、以上、合計２件についてお諮りいたします。

本件を認定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○**委員長**（吉田健吾）　起立多数であります。

よって、本件はいずれも認定することに決定いたしました。

次に、決算第６号から決算第11号に至る６件、決算第13号から決算第18号に至る６件及び第54号議案、以上、合計13件について、お諮りいたします。

本件のうち、決算12件は認定し、第54号議案は原案のとおり承認することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○**委員長**（吉田健吾）　起立多数であります。

よって、本件のうち、決算12件は認定し、第54号議案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、決算第２号、決算第３号、決算第５号、決算第12号、決算第19号、第55号議案 及び第56号議案、以上、合計７件について、お諮りいたします。

本件のうち、決算５件は認定し、第55号議案及び第56号議案は、原案のとおり承認することに決しまして、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◯**委員長**（吉田健吾）　ご異議がありませんので、本件のうち、決算５件は認定し、第55号議案及び第56号議案は、いずれも原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で、令和７年度神戸市各会計決算19件はいずれも認定し、関連議案３議案は、いずれも原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案作成等、自後の取扱いについては、理事会に御一任いただきたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◯**委員長**（吉田健吾）　御異議がありませんので、それではさように取り計らいます。

◯**委員長**（吉田健吾）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

委員各位には、連日にわたり委員会運営に御協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

（午後２時２分閉会）